

## 第4章 東京都特別支援教育推進計画(第二期)の目指す将来像と目標

本章では、四つの施策の方向性ごとに目指す将来像を示すとともに、現状を踏まえた施策の背景・必要性を確認し、将来像の実現に向けた政策目標を明示しています。

### 施策の方向性Ⅰ 特別支援学校における特別支援教育の充実

#### <目指す将来像>

##### <方向性Ⅰ> 特別支援学校における特別支援教育の充実

###### 【将来像】

- 特別支援学校に在籍する全ての幼児・児童・生徒が、視野や関心を広げるための教育を受け、自らの将来について明確な目標を持ち、その実現に向けて、生き生きとした学校生活を送っている。
- 全ての特別支援学校において、充実した教育環境の中、幼児・児童・生徒一人一人の障害の種類・程度や多様な教育ニーズに応じた専門性の高い指導・支援が行われ、それぞれの有する能力が最大限に高められている。
- スポーツや芸術など様々な場面における交流活動等を充実することで、特別支援学校と小学校、中学校、都立高校等の幼児・児童・生徒が、お互いに理解し合い、尊重し合う心を育んでいる。

###### 【今後の施策の展開】

- 1 主体的・積極的な社会参画に向けた個に応じた指導・支援の充実
- 2 多様な教育ニーズに応える特色ある学校づくりの推進
- 3 質の高い教育を支える教育環境の整備・充実

#### <背景・必要性>

- 現在、都内の公立特別支援学校には、約1.2万人の幼児・児童・生徒が在籍しています。
- 都教育委員会はこれまでも、東京都特別支援教育推進計画に基づいて、個に応じた指導・支援の充実や、特別支援学校の適正規模・適正配置、教育課程の研究・開発など、様々な取組を進めてきました。
- 今後、共生社会を実現していくためには、幼稚部、小学部から学校や社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を目指したキャリア教育を進めるとともに、障害の程度が重度の児童・生徒のキャリア教育の考え方について、社会との接点を踏まえて示していく必要があります。
- 知的障害特別支援学校の在籍者数は、今後も増加傾向となることが見込まれ

ており、また、幼児・児童・生徒の障害の重複化に対しても、引き続き適切に対応していくことが求められていることから、特別支援学校の適正規模・適正配置の取組を更に推進することが必要です。

- また、障害のある幼児・児童・生徒が、安心して安全に過ごすことができるよう、教育環境を一層充実していくことも必要です。
- さらに、平成 19 年の学校教育法の改正以降、特別支援学校は、障害の重複化への対応や地域におけるセンター的機能の発揮などが求められており、障害のある幼児・児童・生徒の教育において中核的な役割を果たしています。

こうした役割の重要性を踏まえて、特別支援学校における指導や支援の充実を図っていく必要があります。

## ＜政策目標＞

- 特別支援学校高等部生徒の進学率の向上

事 項	目 標 値	《 現 状 》
特別支援学校高等部において準ずる教育課程を履修した卒業生の進学率 (特別支援学校高等部専攻科進学者を除く。)	53%以上 38年度卒	42.9% 27年度卒

- 特別支援学校高等部生徒の企業就労率の向上

事 項	目 標 値	《 現 状 》
特別支援学校高等部卒業生の企業就労率	50%以上 38年度卒	41.2% 27年度卒

- 知的障害特別支援学校高等部生徒の企業就労率の向上

事 項	目 標 値	《 現 状 》
知的障害特別支援学校高等部卒業生の企業就労率	55%以上 38年度卒	46.4% 27年度卒

- 自立活動を主とする教育課程を履修する児童・生徒への指導・支援の充実

事 項	目 標 値	《 現 状 》
自立活動を主とする教育課程を履修する児童・生徒の個別指導計画を複数の分野の専門家が関与して作成している特別支援学校数	対象となる児童・生徒が在籍する全 都立特別支援学校 38年度	26校 28年度

- 知的障害特別支援学校高等部就業技術科・職能開発科の拡充

事 項	目 標 値	《 現 状 》
知的障害特別支援学校高等部就業技術科・職能開発科の設置校数	13校 38年度	7校 28年度

- 知的障害特別支援学校の教室数の確保

事 項	目 標 値	《 現 状 》
知的障害特別支援学校における普通教室数	学級数分の普通教室を確保 38年度	1,239教室 28年度

- 副籍制度による交流の充実

事 項	目 標 値	《 現 状 》
副籍制度の利用率（直接交流又は間接交流実施率）	小80%以上 中50%以上 38年度	小52.1% 中29.2% 27年度

## 施策の方向性Ⅱ 小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実

### <目指す将来像>

#### <方向性Ⅱ> 小学校、中学校及び都立高校等における特別支援教育の充実

##### 【将来像】

- 小学校、中学校及び都立高校等に在籍する障害のある児童・生徒が、充実した教育環境の下で、適切な合理的配慮の提供を受けながら、専門性の高い指導・支援によって、着実にその力を伸長させている。
- 発達障害のある児童・生徒に対して、切れ目なく、継続性のあるきめ細かな指導・支援が行われ、児童・生徒一人一人が、自尊感情を培いながら、社会で活躍するための力を身に付けている。

##### 【今後の施策の展開】

- 1 小学校、中学校における特別支援教育の充実
- 2 都立高校等における特別支援教育の充実

### <背景・必要性>

- 区市町村の特別支援学級（固定学級）には約1万人の児童・生徒が在籍しており、特別支援教室や通級指導学級における指導を受けている児童・生徒は、約1.5万人に上っています。
- また、平成28年2月に策定した東京都発達障害教育推進計画では、発達障害の可能性があると考えられる児童・生徒数は、小学校で約3.4万人、中学校で約1.1万人、高校で約3千人に上っています。
- 障害のある児童・生徒の在籍する全ての学びの場において、個々の障害の種類と程度等に応じて特別支援教育を推進することが、将来の共生社会の実現へとつながっていきます。
- 都教育委員会では、これまでも特別支援学級の教育内容・方法の充実、都立高校等における特別支援教育コーディネーターの機能強化などの取組を進めてきました。
- また、発達障害のある児童・生徒を対象とした特別支援教室の設置を推進し、小学校や中学校における支援が講じられつつある状況を踏まえると、都立高校等における継続性のある支援についても、検討を進めていく必要があります。

- 今後は、これまでの取組の成果を踏まえつつ、特別支援学級の教員の専門性の向上や発達障害のある児童・生徒に対する継続性のある指導・支援の充実などの取組を更に進めていくことが必要です。

### <政策目標>

- 区市町村の設置する特別支援学級への支援の充実

事 項	目標値	<<現状>>
都と連携し、計画的・継続的に特別支援学級の専門性向上に取り組んだ区市町村数	全区市町村 38年度	モデル実施(9区市町) 24年度

- 個別の教育支援計画による一貫した指導・支援の推進

事 項	目標値※	<<現状>>
学校生活支援シート(個別の教育支援計画)の作成が必要な児童・生徒がいる学校のうち、作成済みの学校の割合(小学校、中学校、都立高校等)	小100% 中100% 38年度 高100%	小84.5% 中80.2% 27年度 高37.7%

※本人及び保護者が、学校生活支援シート作成の必要性について十分に理解した上で、それでもなお作成を希望しない場合については、本目標値の対象から除く。

- 小学校における発達障害のある児童への適切な指導体制の構築

事 項	目標値	<<現状>>
小学校における特別支援教室での指導が必要と考えられる児童のうち、特別支援教室を利用している児童の割合	100% 38年度	37.8% 26年度

- 中学校における発達障害のある生徒への適切な指導体制の構築

事 項	目標値	<<現状>>
中学校における特別支援教室での指導が必要と考えられる生徒のうち、特別支援教室を利用している生徒の割合	100% 38年度	57.4% 27年度

- 都立高校等における発達障害のある生徒への適切な指導体制の構築

事 項	目標値	<<現状>>
都立高校等の発達障害のある生徒への適切な支援体制を構築する地域	全都 38年度	—

<目指す将来像>

<方向性Ⅲ> 変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進

【将来像】

- 主権者教育、防災教育の充実やICT機器の活用など、社会状況の変化に即した特別支援教育を推進することで、障害のある幼児・児童・生徒が、変化する社会に的確に対応しながら、自立して生きるための力が育まれている。
- 障害のある幼児・児童・生徒が、スポーツや芸術活動への取組を通じて自己実現の場を広げ、その才能を十分に発揮するとともに、豊かな心や健やかな体が育まれている。
- 障害のある幼児・児童・生徒が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に様々な形で関与することを通じて、豊かな国際感覚を醸成し、経験や感動を将来の意欲へとつなげるなど、幼児・児童・生徒一人一人に人生の糧となる掛け替えのないレガシーが残されている。

【今後の施策の展開】

- 1 変化する社会において自立して生きるための力の育成
- 2 ICT機器を活用した教育活動の展開
- 3 豊かな心と健やかな体を育むためのスポーツ・芸術教育等の推進

<背景・必要性>

- 地震をはじめとする様々な自然災害へ備える防災教育や、公職選挙法の改正に伴い、責任ある主権者としての意識を涵養<sup>かんよう</sup>する主権者教育についても、その重要性を踏まえた取組の充実が必要です。
- また、ICT技術の進歩が、障害による学習上・生活上の困難を改善・克服する上で、可能性を大きく広げたことを踏まえて、今後も開発が進むであろうICT機器を活用した教育活動の充実を図っていくことも求められています。
- 加えて、スポーツや芸術の分野において、障害のあるアスリートや芸術家が優れた才能を発揮し、世界中から高い評価を受けていることから、その活躍への関心が高まっており、スポーツ・芸術教育を通じて、障害のある幼児・児童・生徒の情操を養うことや、障害のある幼児・児童・生徒の才能を掘り起こし、将来の豊かな生活へとつなげていくことが期待されています。
- 平成28年1月に都教育委員会が策定した「東京都オリンピック・パラリン

ピック教育」実施方針では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を、幼児・児童・生徒の人生にとってまたとない重要な機会と捉え、オリンピック・パラリンピック教育を全校で展開することとしています。

- 障害のある児童・生徒が、将来参画していく社会は、時代によって様々に変化していきます。これからの特別支援教育においては、こうした社会状況の変化に的確に対応できる力を育てていくことが不可欠です。

### <政策目標>

- 地域や関係機関と連携した避難訓練・宿泊防災訓練等の推進

事 項	目 標 値	<<現状>>
地域や関係機関と連携した宿泊防災訓練を実施した特別支援学校数及び参加児童・生徒・教員数	全都立特別支援学校 累計30,000人 (29~38年度)	34校 1,719人 (単年度)
	38年度	28年度

- 障害者スポーツの全国大会において活躍できる選手の育成

事 項	目 標 値	<<現状>>
スポーツ教育推進校に指定した特別支援学校において、障害者スポーツの全国大会に出場し、入賞した生徒・チーム数	35人・チーム 以上	3人・チーム
	38年度	27年度

- 障害者スポーツの振興に向けた特別支援学校の施設設備の充実

事 項	目 標 値	<<現状>>
障害者スポーツの振興に向けた施設整備を実施した特別支援学校数	50校以上	5校
	38年度	28年度

- アートプロジェクト展への児童・生徒の積極的な参加の促進

事 項	目 標 値	<<現状>>
アートプロジェクト展に応募する児童・生徒数及び特別支援学校数	1,200人 全都立特別支 援学校	830人 44校
	38年度	28年度

- オリンピアン・パラリンピアンと児童・生徒との交流の促進

事 項	目 標 値	<<現状>>
オリンピック・パラリンピアン等の派遣により、児童・生徒とアスリートの直接交流を実施した特別支援学校数	全都立特別支 援学校におい て1回以上	累計13校
	38年度	28年度

<目指す将来像>

<方向性Ⅳ> 特別支援教育を推進する体制の整備・充実

【将来像】

- 特別支援教育に対する意欲に満ちあふれ、教科や自立活動の指導に精通した専門性の高い教員が多教育成されている。
- 都教育委員会及び区市町村教育委員会の相談機能が強化されるとともに、保護者の意向を踏まえながら、客観性や透明性の高い仕組みによる就学・入学決定が行われることで、障害のある幼児・児童・生徒が、その能力を最大限に伸ばすることができる学校で学んでいる。
- 保護者や地域に信頼される学校づくりの取組や教育、保健、医療、福祉、労働など関係機関等との連携が充実するとともに、地域や都民の共生社会への理解が進むことで、障害のある幼児・児童・生徒を、社会全体で支援する体制が強化されている。

【今後の施策の展開】

- 1 専門性の高い教員の確保・育成
- 2 学校や区市町村に対する総合的な支援体制の充実
- 3 関係機関等との連携強化及び特別支援教育の理解促進

<背景・必要性>

- 特別支援教育の更なる充実を図る上では、それを推進するための基盤ともいえる推進体制を充実することが不可欠です。
- 幼児・児童・生徒一人一人の障害の状態等に応じた質の高い指導・支援をするためには、教員の専門性を更に高めていくことが必要です。
- また、幼児・児童・生徒の障害の状態や教育ニーズに即した適切な就学を、保護者の方々の理解を得ながら進めていくためには、区市町村教育委員会等における就学相談等に係る機能を充実させていくことも求められます。
- さらに、障害のある幼児・児童・生徒のライフステージ全体を見通して、一貫性のある支援を行っていくためには、教育、保健、医療、福祉、労働などの関係機関が、一層連携を深めて対応していくことが重要になってきます。
- これらに加えて、多くの都民が、共生社会の意義や重要性等について、理解を深めていくことも必要です。
- こうした特別支援教育を支える土台となる部分を強固なものとしなければ、

- 障害のある幼児・児童・生徒の自立と社会参加を実現することはできません。
- 都教育委員会は、こうした観点に立って、専門性の高い教員の養成・確保・育成や、学校、区市町村に対する支援の充実、関係機関等との連携強化などの取組を進めていきます。

## <政策目標>

- 特別支援学校の教員の特別支援学校教諭免許状の取得促進

事 項	目標値	<現状>
特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率	100% 38年度	65.3% 27年度

- 特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状の取得促進

事 項	目標値	<現状>
特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状保有率	小66% 中53% 38年度	小29.9% 中20.9% 27年度

- 区市町村相談担当者向け研修の充実

事 項	目標値	<現状>
区市町村相談担当者向け研修の累計受講者数	累計15,000人 (29~38年度) 38年度	890人 (単年度) 28年度

- 就学・入学先の決定における対応の充実

事 項	目標値	<現状>
区市町村教育委員会の当初の就学先の判断と保護者の意向が異なる事例の割合	5%以下 38年度	9.5% 27年度

- 学校経営診断を通じた特別支援学校の経営力の向上

事 項	目標値	<現状>
学校経営診断を受けた特別支援学校数	全都立特別支 援学校 38年度	累計42校 28年度

- 特別支援教育に対する理解の促進

事 項	目標値	<現状>
特別支援教育の理解促進に向けた行事への参加者数	累計35,000人 (29~38年度) 38年度	年間平均 約3,000人 25~27 年度